

八王子市立甲ノ原中学校 令和 6 年度学校経営報告

校 長 酒 井 章

I はじめに

令和 6 年度の学校経営は、以下の教育目標と目指す生徒像等、中期的な目標と方策を掲げ、教育活動に取り組んだ。

1 教育目標

生徒が心身ともに健康で、自ら学び、知・徳・体ともに向上し、
人間性豊かな社会人に成長することを願い、

◎ 一、 向上心

一、 思いやりの心

一、 健やかな体

を育成する教育を推進する。(平成 2 0 年 1 2 月 2 5 日改定)

2 目指す学校像、生徒像、教師像

本校の教育目標を具現化させるために、学習指導要領の趣旨を踏まえながら、以下の方針に沿って教育活動を実施する。

(1) 目指す学校像 生徒・保護者・地域から信頼される学校にするために

①生徒にとって、通学することが楽しくて、よろこびとなる学校

②保護者との信頼関係を築き、安心できる学校

③地域に愛される学校

(2) 目指す生徒像 知・徳・体のバランスのとれた生徒を育成するために

①社会を生き抜くための広い視野と確かな学力を備えた生徒

②命あるものへの思いやりの心と正しいことへの判断力のある生徒

③自分を大切にし、心身ともに健康な生徒

(3) 目指す教師像

①専門性が高く、かつユニバーサルデザイン化された授業を行い、常に授業改善を図る教師

②組織を活用し、計画性をもって生徒指導にあたる、教育のプロを意識した教師

③生徒、保護者、地域と円滑にコミュニケーションを図ることができる教師

(4) 目指す学校像、生徒像、教師像を実現するための教職員心得

①八王子市の教職員である自覚をもち、市の教育施策を実現して保護者・地域の期待に応えることが職責である。

②服務規律を遵守する。

③常に、生徒の立場に立ち、心に寄り添った指導をする。

3 中期的目標と方策

(1) 広い視野と確かな学力の定着と向上

(2) 心身ともに健全な生徒の育成

(3) 働き方改革を推進した学校運営の確立

今年度は、これまでの取組を踏襲するかたちで学校経営をスタートした。教育目標にある向上心については、今年度より学校運営協議会と連携して実用英語技能検定を実施したことによって、生徒の学習に対する動機付けとすることができた。また、思いやりの心についても、道徳の授業だけではなく、集会や各行事等において、生徒同士の関わりのあるあり方等について考えさせる機会も多く設けることができ、生徒の成長につながったと考えている。

その他の各取組内容についても、小規模であることの利を生かし、教師と生徒は良好な関係を築くことができ、生徒の気持ちに寄り添った教育活動を進めることができた。次年度は、行事や授業公開を土曜日に実施するなど、より多くの保護者が学校を参観する機会を設定するなどして、「地域に開かれた学校づくり」を通じて、より良い学校づくりを進めていきたい。

II 具体的な取組について

1 令和6年度の具体的な取組

(1) 小中一貫教育

清水小学校、中野北小学校とともに、以下を共通の取組として掲げ、9年間を見通した教育の充実に取り組んだ。

- ①小中合同のグループを編成し、保護者にも協力を得て中学生がリーダーとなった防災訓練を行う。
- ②小学校の授業を参観し、学力定着プロジェクトチームを核とした、主体的・対話的な学びを目指した取組（小学校）と学習指導要領に即した考えさせる授業、基礎基本の徹底（中学校）の取組を共有する。
- ③分科会メンバーが定期的に集合し、学習・生活面の情報共有を行う。
- ④地域や保護者の協力を得て、甲ノ原中学校グループの児童生徒を同一日に保護者に引き渡す訓練を行う。

年度のはじめに中野北小学校で授業を参観し、その後中学校区における共通の課題について検討した。各教科等における課題を解決するために、年間を通じて取組を進め、3学期には各分科会での振り返りを行うことができ、改めて小中学校で連携することの重要性を確認することができた。次年度以降もこの取組をさらに発展させ、義務教育終了段階で、社会に出るために必要な力を身に付けさせたい。

(2) 特別支援教育

生徒一人一人の教育的なニーズに応じた教育の充実を図るため、以下の内容に取り組んだ。

- ①生徒一人一人に寄り添い、個に応じた指導の充実を図るため、特別支援教育校内委員会の充実と組織的な指導を推進する。
- ②特別支援教室のスムーズな運営のために、特別支援教室専門員、特別支援コーディネーター、養護教諭、管理職で校内体制を整える。
- ③保護者、関係諸機関と連携、相談をしながら、合理的配慮など特別な支援を要する生徒に対して何ができるか検討し、積極的な支援を推進する。
- ④発達障害について理解を深め、配慮と生活指導を区別して指導する。
- ⑤他の生徒の教育活動に影響が出ない範囲で、学校として支援できることは積極的に行う。

週に1回、特別支援教育校内委員会を開催し、生徒一人ひとりに必要な支援について専門家の助言もいただきながら検討することができた。

しかし、保護者アンケートでは、学校は特別支援教育に取り組んでいるかとの質問に対して、肯定的な回答は約75%にとどまった。

今後も校内研修等を通じて特別支援教育に対する理解を深めながら、通常学級における特別支援教育の推進について、保護者とも連携しながら取組を推進していきたい。

(3) 学習指導

現行の学習指導要領に示された内容を実現するため、以下の内容に取り組んだ。

- ①各教科で各単元における目標を明らかにし、生徒にとって目標が明確な授業づくりと、指導と評価の一体化を推進する。
- ②特別支援教育の視点に基づき、授業のユニバーサルデザイン化を推進し、誰にでも学びやすい授業を目指す。
- ③ICTの積極的な活用を通じて、ユニバーサルデザインで重要な授業の視覚化や共有化を図り、ICTの効果的な活用を推進する。
- ④毎回の授業で振り返りを確実に行之、定着度や到達度を意識させることで、家庭学習の課題を明確にする。
- ⑤各単元の中で習得した知識や技能を活用し、思考・判断・表現する機会をつくることで、深い学びにつながる授業づくりを推進する。
- ⑥読書活動を通じて生徒の活字離れを抑制し、広い視野と知識を身に付けさせる。
- ⑦外部人材を計画的に活用・連携し、基礎学力の定着を目指す。

今年度の校内研修では、教育のユニバーサルデザイン化について教員が学ぶ機会を設定したり、教員同士の相互参観による指導法の共有機会を設定したりすることで、教員の指導法を高めるための取組を進めてきた。

また、授業以外の学習機会として、定期考査前の放課後や長期休業期間を活用した学習教室の取組では、地域人材も活用しながら基礎学力の定着に取り組んできた。

保護者アンケートの結果では、授業の工夫に取り組んでいるかの問いに対して、8割以上の肯定的な回答をいただいた。今後も、生徒にとって分かりやすい授業づくりの工夫に取り組み、指導力の向上に努めたいと考えている。

(4) 生活指導

生活指導については、以下の内容に取り組んだ。

- ①一人ひとりの生徒が大切にされていることが実感できるよう、あらゆる場面を通じて認めて褒める指導を行い、自尊感情と自己有用感を育成する。
- ②生徒一人ひとりに自己決定の機会を意図的・計画的に設定し、生徒が決めたことについて責任を持って実行することができるよう支援し、生徒が主体的に考え判断し実行することで、自己指導能力を育成する。
- ③お互いの個性や特性について認め合い、居心地の良い集団を目指す。いじめに対しては未然防止、早期発見、早期対応を基本とする。いじめ対策委員会を毎週実施、緊急の場合は臨時に召集し、保護者とも十分に連携を図りながら迅速かつ組織的な対応をこころがけることでいじめの解消に努める。
- ④自己肯定感を高める教育活動を重視し、生徒にとって登校することがよろこびとなるようにすることで、不登校生徒の発生を未然に防ぐ。
- ⑤見逃さない、見過ごさない生活指導を心がけるために、できるだけ生徒と一緒にいる時間を作り、厳しい指導の中でもお互いの信頼関係のもとで指導できるようにする。
- ⑥学習や人間関係、家庭環境、自分の将来など、様々な生徒の悩みに対して相談しやすい環境の確保と、必要に応じて関係機関との連携を推進する。
- ⑦清掃活動を重視、掲示物など教育環境を整え、落ち着いた生活環境で教育活動を行う。

生徒会と校長・学校運営協議会による意見交換会や、行事における実行委員を中心とした生徒主体の運営を行うことによって、生徒が自ら意思決定する機会を多くもつことができ、生徒が責任をもって活動する機会を作ることができた。この取組を通じて、生徒は自己指導能力を養い、自

らの自治のよって学校生活を築く力を伸ばすことができた。

また、毎月実施するいじめに関する生徒アンケート等を通じて、生徒の持つ悩みなどにもきめ細かく対応を進めることができた。生徒アンケートでは、「学校はいじめを起こさせない取組を行なったり、いじめが発生した場合には直ちに対応したりしているか」の質問に対して、約 87%が肯定的な回答をした。

今後は保護者との連携をさらに強化し、生徒・保護者の気持ちに寄り添った対応ができるよう、対応力の強化にも努める必要があると考えている。

(5) キャリア教育

キャリア教育については、以下の内容に取り組んだ。

- ①進路指導計画に基づき、多様な生き方があることについて学ばせ、将来どのように社会生活を送るかについて考えさせる機会の充実を図る。
- ②生徒の自己理解を深めさせ、情報や知識の提供と体験的な学習を通じて、社会的・職業的自立に向けて必要な能力等を育成する。
- ③地域の様々な活動に参加し、地域貢献をすることで、生徒一人ひとりに有用感を味わわせ、自己の存在が社会にとって意味のある存在であることに気づかせる。

今年度は、第1学年で地域についての学習を行い、第2学年では職場体験を行なった。また第3学年では、卒業後の進路について、現実のこととして向き合いながら進路学習に取り組んだ。生徒アンケート・保護者アンケートともに、学校のキャリア教育の取組についての質問に対して、8割以上が肯定的な回答をいただいた。しかし、キャリアパスポートの活用が不明瞭などといったご意見もいただいております、改善の余地があると考えている。

次年度以降は今年度の反省を生かし、3年間の目標をさらに明確にして、社会的・職業的な自立に向けた指導の充実を図りたい。

(6) 特別活動

- ①行事等を通して、一致団結して協力して頑張ることの大切さや、集団の中で自分にできることや役割を理解させ、学級、学年の絆の大切さを学ばせていく。
- ②生徒会活動や学校行事など、生徒一人ひとりが持つ可能性を引き出すことのできる場面を意図的・計画的に設定し、生徒一人ひとりが活躍することができるよう活動の充実を図る。
- ③生徒が自主的に活動する場面を積極的に確保し、合意形成力や人間関係形成力を育成し、自己実現を図る。

体育祭、移動教室、校外学習、修学旅行、合唱祭などの行事では、実行委員や学級委員の生徒が他の生徒たちと意見交換し、合意形成を図りながら集団で共通の目標に取り組むことができた。次年度以降もこの取組を推進し、生徒たちのより良い集団づくりを支援していきたい。

(7) 道徳教育

- ①道徳教育の充実を図り、中学校3年間での心の成長のもと、社会から信頼され、人から愛される人物の育成を目指していく。
- ②あらゆる生き物への命の大切さを理解し、実感させ、自分のことも大切な存在であることを学ばせていく。
- ③誰もが安心して学校生活を過ごせる空間とするために、ルールを守ることのみならず、マナーやエチケットを個人のモラルを意識して行動できる集団を育てる。
- ④「考え、議論する道徳」の授業を推進し、互いを尊重する心や思いやりのある豊かな心と道徳的実践力を育成する。

全ての教育活動を通じて、道徳的な実践力を育成するよう取り組んだ。生徒アンケートでは、

自他ともに大切にする教育をすすめているかとの質問に対して、9割が肯定的な回答をした。

特別の教科「道徳」では、多面的・多角的に「考え、議論する道徳」を目指して授業改善に取り組んだが、まだ改善の余地はあると考えている。さらに研修を重ね、道徳的实践力を高めることができるよう、改善に取り組みたい。

(8) 体力向上

- ①生徒が健康の維持や発達・成長のために運動が必要であることに気づき、授業、行事、部活動を通して、主体的に体力向上に取り組むことができるよう支援する。
- ②生徒が運動することの楽しさに気づき、生涯にわたる豊かなスポーツライフにつながるよう、体力向上の取組を推進する。

体育祭や体育の授業では、生徒が主体的に課題等に取り組む様子を見ることができた。体力調査の結果においても「卒業後も自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたいと思いますか」の質問に、約7割の生徒が肯定的な回答をした。今後も体育祭や保健体育科の授業、養護教諭による保健指導等を通じて、生徒一人一人の健康に対する意識をさらに高め、基本的な生活習慣の見直しと体力向上に一体的に取り組む、生涯にわたって活力のある人生を送るための基礎づくりを支援していく必要があると考えている。

(9) 保護者、地域から信頼される教職員であるために

- ①常に生徒のことを第一に考え、生徒の立場、心情に寄り添った教育を心がける。
- ②行動、発言、服装などあらゆる面に於いて、教育者であるという自覚をもち、信用失墜行為になるようなことのないようにする。
- ③挨拶や感謝の気持ちをもち、人として謙虚な振る舞いを心がける。
- ④人に対して指導する前に、自ら率先して実践することを心がける。
- ⑤常に誠意をもって丁寧な対応を心がける。
- ⑥学習指導では、専門性を高めるために、積極的に校内外の研修会に参加し、教材開発、指導方法の改善に取り組んでいく。
- ⑦様々な困難に対しても、日頃よりリスクマネジメントを意識し、教職員が一丸となって対応していく。
- ⑧働き方改革を意識し、全校一斉で実施する月に1回のノー残業デイと、教職員が個々に実施する学期に1回以上のマイ・ノー残業デイを通じて、自らの心身の健康を管理、生徒に対して全力で指導できるようにする。

全ての項目において継続的に取組を進めてきたが、常に改善の余地があると考えている。全ての項目内容は永続的に取り組まなければならないものであり、常に課題意識を持って改善を進めていく必要がある。

保護者アンケートのご意見にも「甘すぎるのでは」や「地域に開かれた学校なのか」といったご意見も寄せられた。少数のご意見ではあるものの、このような意見に耳を傾ける姿勢も大切にしていきたい。

今後も教育公務員として、身分上の義務と職務上の義務等を意識しながら、何が最善か常に追い求める姿勢を大切にしたいと考えている。

(10) 地域に開かれた学校

- ①学校公開、保護者会やホームページにて、教育活動を公開していく。
- ②市の歴史、文化、産業等を学ぶ教育活動を取り入れる。
- ③学校運営協議会と連携し、円滑な学校運営に努める。

学校公開について、全て予定通り行うことができた。しかし、平日実施のため、参加できる保

護者は限定的だったと考えている。来年度は、土曜日に授業公開を行い、さらに多くの保護者が参加できるよう、取組を充実させたい。

八王子市の関係各課とも連携し、文化、産業、まちづくりなどについて学習する機会を持つことができ、市の取組について学びを深めることができた。

また、学校運営協議会についても予定通り開催することができた。定例会以外にも職員会議や生徒会との意見交換会に参加していただき、連携を強化することができたと考えている。

(11) 安全教育、防災教育の充実

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">①小中合同で地域と連携した防災訓練を行うことで「自助・共助」の精神を育成する。②避難訓練、安全教育を実施し、自らの命を守り、互いの協力で安全を確保することを学ばせる。③災害、事故、犯罪など緊急事態が突然訪れる危機感をもち、具体的な対処の仕方を学ばせる。④災害時に備え、地域町内会、自治会との連携を推進する。 |
|--|

「生活安全」、「交通安全」、「災害安全」3つの領域について、避難訓練等に計画通り取り組んだ。2学期には、小中学校合同で防災訓練の取組を消防署や市役所とも連携して行うことができ、生徒には「自助・共助」の精神を学ばせることができたと考えている。生徒アンケートでも、避難訓練等の安全管理に関する取組に対する質問において、95%は肯定的な回答をした。

次年度もこの取組を充実させ、計画的に避難訓練等を設定しながら、互いの協力で安全を確保する力を身に付けさせたい。